

## 平成 31 年度健康診断の実施について

「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」第 8 条に規定されている健康診断について、平成 31 年度の実施に向けて検討したい。

### 1. 健診の対象

健康対策対象者（元園児 108 名）

### 2. 健診の実施時期・回数

### 3. 健診の項目

参考に厚生労働省のHPに掲載されている「石綿作業従事者に対する健康診断」の検査項目を以下に記載する。

#### ◆ 一次健康診断

- (1) 業務の経歴の調査
- (2) 石綿によるせき，たん，息切れ，胸痛等の他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査
- (3) せき，たん，息切れ，胸痛等の他覚症状又は自覚症状の有無の検査
- (4) 胸部のエックス線直接撮影による検査

#### ◆ 二次健康診断

- (1) 作業条件の調査
- (2) 胸部のエックス線直接撮影による検査の結果、異常な陰影がある場合で、医師が必要と認めるときは、特殊なエックス線撮影による検査，喀たんの細胞診又は気管支鏡検査

※ 上記の項目のみでは、ばく露した石綿等による身体への影響の有無を確定し得ない場合もあると考えることから、その場合には健康診断を行う医師が必要と認める項目（検査）を追加してさしつかえないこと。